

平成8年分 納税相談のご案内

運付申告の納税相談

▼日時及び内容
2月6日(木)
年金控除 午前9時～11時
医療費控除 午後1時～4時
2月7日(金)
住宅取得控除 午前9時～11時
午後1時～4時

農業所得者の納税相談

▼期日 2月21日(金)
▼時間 午前9時～11時
午後1時～4時
▼会場 役場多目的ホール

確定申告と納税相談

▼時間 午前9時～11時
午後1時～4時
▼会場 役場多目的ホール
▼期日及び対象地区
・2月28日(金)横越上・中
・3月3日(月)横越下・川根谷内
・3月4日(火)沢海
・3月5日(水)木津・二本木
・3月6日(木)小杉・藤山・駒込

住民税の申告と納税相談

▼時間 午前9時～11時
午後1時～4時
▼会場 役場多目的ホール
▼期日及び対象地区
・3月7日(金)横越上・中
・3月10日(月)横越下・川根谷内

・3月11日(火)沢海
・3月12日(水)木津・二本木
・3月13日(木)小杉・藤山・駒込
(注)譲渡所得者や指定期日以外の
営業所得者は、新潟税務署
で申告してください。

新潟税務署での申告会場

▼期間 2月16日(日)～3月17日
(月・土・日曜日は閉庁日です)
▼会場 新潟市八千代
万代シティ第三駐車場内
八千代特設会場

問い合わせ 新潟税務署

☎229-12151
所得税の確定申告書は、郵送
でも受け付けています。宛て先
は新潟税務署へ、〒951 新潟市
宮所通2番町692番地の5



水道管も冬支度が必要

家庭における水道管凍結防止策は万全でしょうか。
一月、二月は寒さが厳しいため、屋外、特に北側に面した風当たりの強い所にある水道管には、しっかりと防寒処理をしておかないと水道の水が凍り、水道管の破裂事故につながります。布、ビニールなどでしっかりと防寒対策をしておきましょう。また、凍結防止には水抜き栓を取り付けることが最良の方法です。

凍って水が出ないとき
蛇口の栓を開き、凍った部分にタオルか布を巻きつけ、その上からゆっくりとぬるま湯を水が出てくるまでかけてください。急に熱湯をかけると水道管が破裂したり、蛇口を傷めたりします。万が一破裂したとき
速やかに止水栓をとめてください。その後、町指定水道工事店(別表)へ連絡してください。
止水栓の位置は水道メーターの近くにありますが、位置を確認しておきましょう。
お願い
下水道を接続されている方は、冬期間も水道メーターを検針しますので、水道メーター周辺の除雪をお願いします。

横越町水道指定工事業者一覧表

(平成8年10月現在)

工事業者名	所在地	電話
(株)伊藤工業	京ヶ瀬村窪川原243	☎(0250)67-2626
(有)エスエス工業	横越町横越3355	☎385-4425
越後配管設備工業(株)	新津市山谷南4535	☎(0250)23-1611
小木工業(株)	亀田町元町3-5-4	☎382-3171
風間建設工業(株)	亀田町砂崩307	☎381-4962
(有)カンダ設備	横越町横越3445	☎385-2369
(株)サトウエンジニア	横越町木津1973	☎385-3298
(有)佐藤工業所	亀田町稲葉2-9-1	☎381-3507
(有)サンエツ工業	亀田町新明町4-2-22	☎382-3146
(有)新設工業所	亀田町曙町1-1-47	☎381-4633
(株)田中組	横越町横越8866-2	☎385-2037
(有)園和工業	京ヶ瀬村下黒瀬1719	☎(0250)67-4623
山田水道工事店	横越町二本木1257-4	☎381-4614

(アイウエオ順)

学童保育所申し込み受付



仕事などの理由で、児童が帰宅する時に家族が常時不在になる児童(小学1年生～3年生)を対象に、家庭と連携を図りながら児童の保護及び遊びを通して育成指導を行います。

- ▶学童保育所 横越小学校内
- ▶入所日 新規入所児童は、入学式の翌日より毎週月曜日から金曜日まで。ただし、祝日及び年末年始は除きます。
- ▶開設時間 放課後から午後6時までとします。ただし、春・夏・冬休みの期間及び臨時休校日は午後1時30分から午後6時まで。
- ▶定員 20名
- ▶保育料 月額 4,500円
- ▶申し込み方法 申し込み用紙は、役場保健福祉課にあります。
- ▶申し込み期間 1月～2月末日まで。
- ▶入園決定通知 3月中旬頃に個人あてに通知します。

農業の明日を考える

～ 農業者と農業委員の懇談会開催 ～

11月8日から、同月27日の間に農業者と農業委員の懇談会を旧学区ごとに四会場で開催しました。
今、農業をとりまく情勢は、担い手の減少や、高齢化、ガットウルグアイラウンド農業合意にともなう米の一部自由化、新食糧法の施行など、大きな変革期を迎えています。このような中で、横越町農業の将来や、農業をとりまく諸問題について、農業者と農業委員が話し懇談しました。農業委員会から、農用地流動化の推進について、町から認定農業制度について説明をおこない、農業者のみならずは、いろいろな要望がなされ

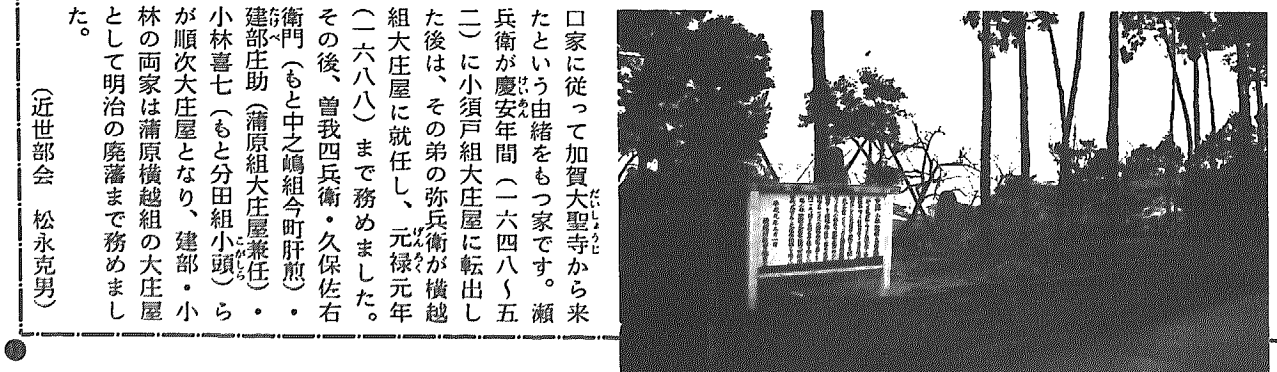
- ①農地法の中で住宅地周辺の取扱の緩和の要望
 - ②有機農法の普及について要望
 - ③規模拡大農家だけの支援でなく家族的農家にも支援してほしい
 - ④農業委員会制度研究会で企業も農地買入等の改正があると聞いているが、そのような改正がなされないような運動をしてほしい
- などで、これについての意見交換等が活発に行われました。農業委員会としても十分検討し、今後の活動に生かしていきたいと思えます。

ふる里物語

町史編さんだより 28

蒲原横越組の成立と大庄屋

慶長年間(一五九六～一六一五)初期の横越は、「横越嶋村」といわれ、木津・相見(沢海)・小杉・一市(一日市)村を含めて、村高一九六石余の村にすぎませんでした。その後、寛永期(一六二四～一七四四)を中心とした新田開発の結果、寛文年間(一六六一～一七三三)までには袋津・城山・所島・駒込・藤兵衛山(藤山)・川根谷内(川根谷内)の枝村をもつ村高一六一六石余、家数三六三軒の大村となりました(京ヶ瀬村 貴船家文書「御領内見分之書付」)。当時、新津村の家数が一四〇軒、加茂町が二〇〇軒であったのと比較すると、いかに大きかったかがわかります。
新発田藩は、領内の村々をいくつかの組に分け、組ごとに一名ないし二名の大庄屋(はじめ大肝煎といっただ)を置いて支配させました。横越嶋村は慶長の頃、「両嶋組」に属していまし



坂井、小林・建部大庄屋跡地(横越下)

(近世部会 松永克男)